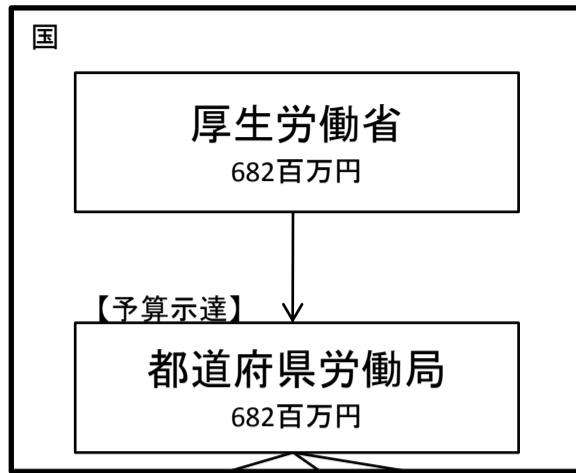


平成23年行政事業レビューシート

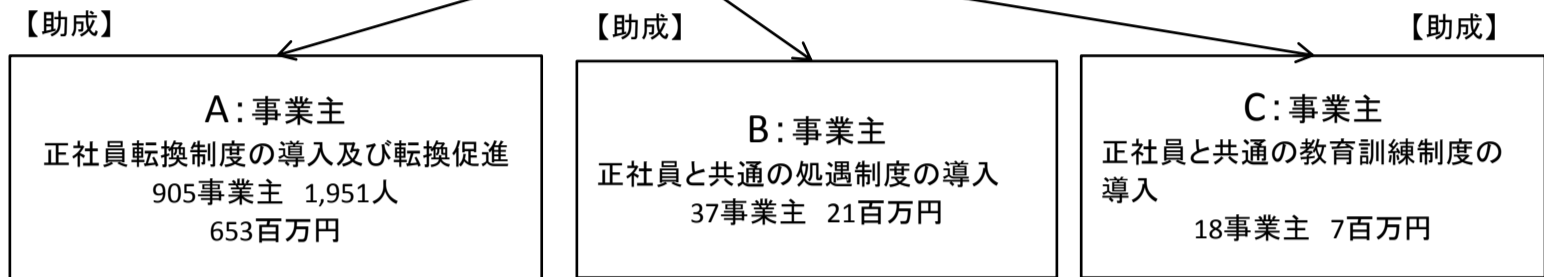
(厚生労働省)

事業名	中小企業雇用安定化奨励金	担当部局庁	職業安定局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	開始：平成20年度 終了：平成22年度	担当課室	雇用開発課	雇用開発課長			
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定	施策名	Ⅱ-1-2 地域、中小企業、産業の特性に応じ、雇用の創出や失業の防止を図る				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第5号、旧雇用保険法施行規則第118条第10項	関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	有期契約労働者は、労使の多様なニーズにより増加しているところであるが、一方で雇用の不安定さ、正社員との待遇等の格差、職業能力形成の機会が不十分等の課題が指摘されているところである。本奨励金は、中小企業事業主がこれら有期契約労働者の雇用管理の改善を図るためのインセンティブを付与することを目的としている。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	中小企業事業主が、有期契約労働者を正社員に転換する制度を導入し、転換させた場合又は有期契約労働者に対し正社員と共通の処遇制度や教育訓練制度を適用した場合に奨励金を支給する。 (助成額) 正社員転換制度奨励金(制度導入分) 1事業主当たり40万円 " (転換促進分) 1人当たり20万円(最大10人まで) ※母子家庭の母等については30万円 共通処遇制度奨励金 1事業主当たり60万円 共通教育訓練制度奨励金 1事業主当たり40万円						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算	480	1780	1012	581	
		補正予算					
		繰越し等					
		計	480	1780	1012	581	
		執行額	214	577	682		
	執行率(%)	44.6%	32.4%	67.4%			
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)
	①奨励金の支給事業所において有期契約労働者が正社員に移行したことによる有期契約労働者の割合の低下 3%以上(平成20~21年度共通)	成果実績	%	①8.5%	①7.8%	②13.7% ③11.1%	-
	②平成20年度に正社員転換制度を導入した事業所における有期契約労働者数のうち、平成20年度から平成22年度までに正社員に転換した労働者数の割合 14%以上(平成22年度) ③奨励金の支給を受けた事業所における自己都合による離職率の平均10%以下(平成22年度)	達成度	%	①283.3%	①260.0%	②97.9% ③90.1%	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	正社員転換制度奨励金(制度導入分)の支給事業主数	活動実績 (当初見込み)	件	531	1394	905 ( 950 )	- ( 977 )
	正社員転換制度奨励金(転換促進分)の支給対象者数	活動実績 (当初見込み)	人	274	854	1,951 ( 1,783 )	- ( 899 )
	共通処遇制度奨励金の支給事業主数	活動実績 (当初見込み)	件	-	2	37 ( 311 )	- ( 8 )
	共通教育訓練制度奨励金の支給事業主数	活動実績 (当初見込み)	件	-	1	18 ( 182 )	- ( 1 )
単位当たりコスト	①269,002(円/人) ②507,273(円/事業所)	算出根拠	①正社員転換制度奨励金(制度導入分+転換促進分)の支給額(652,600千円)/転換人数(2,426人) ②共通処遇制度奨励金及び共通教育訓練制度奨励金の支給額(27,900千円)/共通処遇制度又は共通教育訓練制度を導入した事業主数(55件)				
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由			
	助成金	581	0	平成22年度末の制度廃止による経過措置の終了に伴う減少			
計	581	0					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的 状況・予算 の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	—	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の 流れ、 費目・ 使途	—	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	—	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	—	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、 成果実績	—	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	—	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	—	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	—	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検 結果	<p>平成22年度末で既に廃止（経過措置あり）  ※平成23年4月より短時間労働者均等待遇推進等助成金と整理統合し、「均等待遇・正社員化推進奨励金」を創設</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
—	—		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）			
—			
補記（過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			
<p>省内事業仕分け（平成22年6月）の判定結果を受け、本助成金は廃止されたところ</p>			



※金額は平成22年度実績



資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を  
行っているか  
について補足  
する) (単  
位: 百万円)

費目・使途  
 (「資金の流れ」  
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

A.事業主			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成金	正社員転換制度の導入及び転換促進を行った事業主への助成	653			
計		653	計		0
B.事業主			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成金	正社員と共通の処遇制度を導入した事業主への助成	21			
計		21	計		0
C.事業主			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成金	正社員と共通の教育訓練制度の導入した事業主への助成	7			
計		7	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0